

平成25年
10月1日から

小型家電の回収に

ご協力をお願いします!



土浦市イメージキャラクター つちまる

なにを 集めるの？

ご家庭で不用となった以下の家電製品のうち、回収ボックスに入る大きさのものが対象です。
(投入口の大きさは30cm×15cmです。)

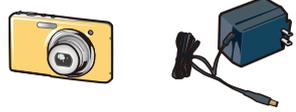
情報端末

- 携帯電話
- 充電器
- タブレット端末
- PHS 端末



パソコン周辺機器

- ウェブカメラ
 - キーボード
 - テンキー
 - ハードディスク
 - マウス
 - USB メモリ
 - ルーター
- (パソコン本体は対象外)



趣味・生活家電、AV機器

- IC レコーダー
- AC アダプタ
- OA タップ
- 携帯型音楽プレイヤー
- 携帯型ゲーム機
- 携帯型ラジオ
- ケーブル類
- ゲーム用コントローラ
- 据置型ゲーム機
- 卓上IH調理器
- デジタルカメラ
- 電気がみそり
- 電子辞書
- 電卓
- 電動歯ブラシ
- 電話機
- 時計
- フィルムカメラ (インスタントカメラを除く)
- ヘッドライヤー
- ヘッドホン・イヤホン
- ポータブルカーナビ
- ポータブル DVD プレイヤー
- ポータブルビデオカメラ
- リモコン



どこで 集めるの？

土浦市役所、土浦市清掃センターのほか、各地区公民館などに専用の回収ボックスを設置しています。



施設内に回収ボックスを設置してありますので、開庁・開館時間内にお持ちください。

- ボックス投入後は返却できません。
- 個人情報投入前に消去してください。
- 電池等は必ず取り除いてください。

なぜ 集めるの？

不燃ごみとして埋立処分されてきた使用済み小型家電から、金属などを取り出し、リサイクルする仕組みをつくるためです。



● 処理施設でリサイクル



● 金、銀、銅などが回収できます

廃家電製品の処分

違法

な回収業者を利用していませんか？

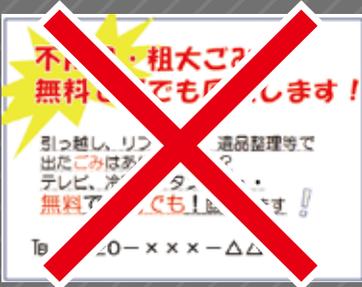
以下のような業者の多くは、無許可で
廃家電製品などの廃棄物を回収しています。



□ 空き地型回収



□ トラック型回収



□ チラシ配布型回収

ご家庭からの廃棄物を回収するには
「一般廃棄物収集運搬許可」
が必要です。

不適正処理、不法投棄につながっています。

中古品として転売されるものもありますが、多くが不適正な処理、不法投棄につながっており、フロンガスや有害物質等の放出による環境破壊や健康被害が懸念されています。



ルールを守って正しく処分してください。

家電4品目 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

ご家庭で不用になった家電4品目は、家電販売店（過去に購入した店舗、新たに購入する店舗）、指定引取場所で引き取ってもらってください。（リサイクル料金等がかかります。）



パソコン デスクトップパソコン、ノートパソコンなど

使っていたパソコンのメーカーに連絡し、メーカーの指示にしたがって引き取ってもらってください。「PCリサイクルマーク」がついていないパソコンは、リサイクル料金がかかります。

